

令和5年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から協議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。</p> <p>式次第と資料1から4までを皆さんに事前にお配りさせていただいております。式次第につきましては、議案第7号が追加となっておりますので、机上に配布しておりますものに差し替えをお願いいたします。また、そのほかの本日の追加資料としまして、「配席図」、「委員の新旧交替表」、「町民アンケート 自由意見について」、「資料5」と書かれた4種類を配布しております。皆さま、お手元にございますでしょうか？</p> <p>それでは、只今から「令和5年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>まずは、次第2でござりますが、委嘱状の交付を行います。</p> <p>先ほど、委員の新旧交替表をお配りいたしました。熊本県自動車交通労働組合 執行委員長の野田委員が副執行委員長の小田原委員へ変更となっておりますので、ご報告させていただきます。委嘱状の交付につきましては、机上にあらかじめ配布させていただいておりますので、交付に代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第3になりますが、会長挨拶を平川会長が行います。平川会長よろしくをお願いいたします。</p>
【会長挨拶】	
事務局長	<p>続きまして、本日の会議の成立につきましてですが、欠席委員が9名となっております。本協議会設置規約第7条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立するということをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、進めていきたいと思いますが、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長よりお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、次第4の案件に移ります。報告第2号「長洲町地域公共交通計画に係るアンケート調査結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
【長洲町地域公共交通計画に係るアンケート調査結果について（資料1） 説明】	
会 長	<p>只今、事務局から報告がありましたが、質問等はございますか。</p>
池上委員	<p>調査の結果の中で、きんぎょタクシーが障がい者は使えないという回答がありました。そうなのですか。</p>
事務局	<p>きんぎょタクシーは介護タクシー等とは異なるということで、ドライバーは身体に触れるような介助はできないということになっております。</p>
委 員	<p>身体が不自由な方の障がいという解釈でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>仰るとおりです。身体へ触れる介助ができないということなので、その他の障がいをお持ちでも、ドライバーの介助なしで乗車できる方はご利用いただけます。</p>
会 長	<p>他にございませんか。無いようでしたら、次の案件に移りたいと思います。議案第6号「長洲町地域公共交通計画（素案）」について事務局から説明をお願いいたします。</p>

【長洲町地域公共交通計画（素案）（資料2） 説明】

会 長	只今、事務局から報告がありました。質問等はございますか。
池上委員	方針のところの、高齢社会に対応したきめ細やかな移動サービスの持続的な向上とありますが、この中身として、本当に私たちが年齢を重ねて、90 歳代の方とか見てみますと、運転はちょっと危ないんだけど、やっぱり自分で動きたい、自分の好きなときに動きたいという欲求が強く、車がないと生活ができない地域の特性ということがあります。病院なども内科とか歯科とかはあるんですけど、それ以外の科はほとんど無いですよ。耳鼻科とか眼科とか。ちょっと行こうと思っても車で行かないといけない地域なので。これから乗り物が発達していくと思います。ですので、一人で自由に移動できるような乗り物とかが出てくるとして、あとは道路の問題とかもあるのかなと思う。そういうところの発想も考えないといけないのかなと思います。高齢者に対応したということになると、自分の好きなときに動きたいというのが人間ですので、それに対して何かあればいいなという風に思います。
事務局	今のご意見というのがアンケートの結果に出てきているのかなと思います。まず一つは駅のバリアフリー化が当面の大きな課題ということになります。また、きんぎょタクシーで細かい話で言いますと、耳鼻科、眼科に行けないとか、このようなことが達成できていない。ただ、公共交通という大きな枠の中での考え方ということも当然でございますので、どこまできめ細やかに対応できるかというのは、特に高齢者の方のニーズと、きんぎょタクシーを担う行政としての役割をしっかりと見極めていかなければならないと思います。何でもかんでもやればニーズに沿ったことはできますが、権利や財政的な問題もございまして、そこはせめぎ合っているのかなと考えております。
吉田委員	これから具体案が出るかと思いますが、乗合タクシーなどがきめ細やかな動きが進めば進むほどタクシーが動かなくなります。その辺の兼ね合いという形になってくると思います。これは、どの地区でも難しい話になってくると思います。ただ、お客さまのニーズにはお応えしたいと思います。今後具体策をどうするかにつながってくると思うので、よろしく願いいたします。 もう1点、アンケートで軽自動車の車両を増やしてほしいと記載があったが、どういう意味か教えてください。
事務局	きんぎょタクシーが自宅まで来れないといったご意見等の中で、今ジャンボタクシーで運行しておりますので、家の前が細い道の方については、もっと小さな車両で運行すれば、家の前まで送迎してくれるのではという意味で受け止めております。
会 長	他にご質問等ございますでしょうか。無いようでしたら承認とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。
【承認】	
会 長	続きまして、議案第7号 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約の改正について事務局から説明をお願いいたします。
【長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約の改正について（資料5）】	

会 長	只今、事務局から報告がありました。質問等はございますか。
【質問等なし】	
会 長	無いようでしたら、次の案件に移りたいと思います。報告第3号 きんぎょタクシーの荒尾市民病院から荒尾市立有明医療センターへの乗降場所移設に関する審議結果報告について事務局から説明をお願いいたします。
【報告第3号 きんぎょタクシーの荒尾市民病院から荒尾市立有明医療センターへの乗降場所移設に関する審議結果報告について（資料3） 説明】	
会 長	只今、事務局から報告がありました。質問等はございますか。無いようでしたら次第5のその他に移ります。きんぎょタクシーの運行体制について、事務局から説明をお願いします。
【きんぎょタクシーの運行体制について（資料4）】	
会 長	只今、きんぎょタクシーの運行体制について、事務局より説明がございました。皆さんから質問等はございますか。 また、その他、本日の協議会全体を通してご質問等ございますでしょうか。無いようでしたら、本日の協議会はこれを持ちまして終了したいと思います。 皆様お疲れ様でした。